

## 平成28年度 第2回大和市予防接種運営審議会 議事録

日時：平成29年1月24日（火）午後7時30分から午後9時00分まで

場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室

出席者：委員5人：小林会長、玉井委員、和田委員、芳沢委員、中井委員、栗生委員

（欠席：横田委員）

事務局6人：五ノ井健康福祉部長、目代健康づくり推進課長、石川保健衛生・がん予防担当係長、安部主査、萩原主査、矢野保健師

### 1. 開会

挨拶：五ノ井健康福祉部長

本来ならば、大木市長が挨拶すべきところですが、あいにく所要のため、私からご挨拶させていただきます。

本日は、公私ご多忙のなか、大和市予防接種運営審議会にご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、定期予防接種は、毎年のように予防接種法の改正があり、今年度も昨年10月からは、B型肝炎ワクチンが定期接種に導入され、BCG 予防接種については、昨年4月から個別接種となりましたが、問題なく実施できております。これもひとえに先生方のご尽力、ご協力により実施できているものと捉えております。感謝申し上げます。

教育委員会からの情報より、インフルエンザが流行しており、市内小学校で8クラス、中学校2クラスで学級閉鎖している状況です。昨年は2月がピークでしたが、今年度は若干時期が早くピークがありました。診療等で大変忙しい時期ではありますがよろしく願いいたします。

今後も予防接種制度は、更にめまぐるしく変化していくのではないかと考えております。これまでと同様、市民が混乱なく、ワクチンの効果と副反応を正しく理解し、安全に接種できますよう、委員の皆様からご意見、ご指導等をいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 挨拶：小林会長

今はインフルエンザがブレイクしておりますが、最近の小児科の外来は、重症患者が少なくなり、おそらく予防接種が充実してきた、その賜物ではないかと思えます。これからもそのような効果ができるように、予防接種事業が順調に遂行できるようにと考えております。

### 3. 議題 ○：委員、●：事務局

#### 1) 平成25～28年度 定期予防接種実施状況(資料1-1、1-2)

○：成人風しんの母集団はどのように把握しているか。

●：対象は19歳以上の女性とそのパートナーということで、母集団としては把握が難しいため、対象者数は見込みとして計上している。定期接種とは異なり、接種率もあくまで参考値となる。

○：接種者数だけでも良いのではないか。

●：了承した。

## 2) 事故報告等について(資料2)

- ：コッホ現象についてうかがいたい。当院より4件程発赤で二次医療機関へ紹介しているが、コッホ現象の件数にはあがっていないようなので、検査では陰性であったということか。実際は年間にどのくらい紹介があるのか。
- ：月2～3件はコッホ類似現象として、発赤などで紹介されてくることが多い。可能であれば、市内で接種したもののうち、コッホ現象が疑われる症例に関しては、一年分まとめて何かの機会に報告したい。
- ：意外と腫れる方が多い。
- ：どのような過程で、最終的に感染だと診断するのか。
- ：ツベルクリン反応で判定するのが一番である。この症例は、家族内でも結核を疑われる方もおらず、おそらくコッホ類似現象なのではないかと思っていたが、ツベルクリン反応で硬結があり、予防内服に踏み切った症例である。T-スポットは乳児には感度が低く、陽性であればよいが、陰性であった場合、否定の材料にはならない。その他には培養検査等がある。いずれも陽性の場合には確定であるが、陰性の場合の扱いが難しい。
- ：大人用の成人用肺炎球菌予防接種について、当院で一か月程前に接種した方が、本人が接種したことを忘れて来院し、また接種するところであった。今回はたまたま1回目を当院で接種していたため気づくことができたが、他の医療機関で接種したものについてはわからない。本人が接種したか覚えていない、認知症などで覚えていない、何の予防接種を接種したかわからないなど、そのような事例は他にあったか。
- ：「自分が接種したかわからない。」という問い合わせはある。実際には、公費で接種したものはわかるが、任意で接種したものは把握しておらず、医療機関へもお伝えできない。医療機関で家族などに確認していただくことや、市に記録がある中でお伝えしているのが現状である。
- ：実際問題として、本人が希望しているが、他の医療機関で接種したかわからず、本人が過去に何の予防接種を受けたかわからない、ということも十分にあり得る。そのような場合で、すでに公費で他の医療機関で接種していた方に接種した際は、医療機関の責任になるのか。あるいは、それを避けるには、接種前に必ず市に確認をとらないと、いつでもあり得ることである。
- ：平成26年10月から定期接種となり、定期接種として接種したものについては、市に接種した記録がある。  
今年度、65歳以上のインフルエンザでは、問診票で確認し、いざ接種する時に腕に貼ってあるパッチに気づき、確認したところ、本人ではわからずご家族に確認して、すでに医療機関で接種されていたことが判明した事例があった。法的には、B類疾病であり、本人が理解された上で、接種を希望されることが条件であるが、非常にあいまいで一步間違えれば事故になる得るケースが多くなってきている。家族もおらず、

本人でも接種歴がわからない場合は、手続き上、本人確認証などで確認した上で、接種履歴をお教えすることとなるが、医療機関に来院している段階であれば、医療機関からお問い合わせいただければ、わかる範囲でお伝えすることで対応していきたい。ただし、他市町村や任意で接種したものについては記録はない。

○：この方の場合、認知症などではなく、任意ではなく定期接種であり、それも1か月前に接種したものであった。このようなことがあるので報告した。

3) 大和市予防接種情報提供サービス「らくらく予防接種」登録者数(資料3)

○：そのまま継続して、実際使われている数の把握は難しいか。

●：実際使われる有効登録者数は、精査中ではあるが、やはり年代が大きくなれば使われなくなるという傾向はみられている。

→議題1)、2)、3)について、委員全員より承認された。

4) 平成29年度予防接種実施計画について(資料4-1、4-2)

(1) B型肝炎ワクチン特例措置について(資料4-3)

(2) 日本脳炎予防接種について(資料4-3、4-4)

(3) 医師の判断におけるワクチン減量の予防接種について(資料4-3)

○：ワクチン接種量の減量については、意味はあるのか。

○：最近はあまりやらない。

○：腫れやすいからという理由で昔は行っていたが、あまり意味はない。

○：任意接種で、四種混合を年齢の高い方に接種する場合は、接種量を考慮するが、あまり意味はないのではないか。

●：先生方への事前説明の中でも、接種量を減らしたところで、ワクチンの効果はどうか、副反応の発生頻度はどの位なのかと意見をいただいたが、国としても規定している接種量であるので、データとしては文献等もない。

実は、予防接種ガイドラインの中でも、「定期のインフルエンザ予防接種で、2日間の発熱や発赤がひどいものについては、行ってはならない」とされている。ただし、事例のように、実際にインフルエンザの予防接種で腫れたのかはわからないが、アレルギー体質でということであれば、そのような規定はない。また、減量して行った場合には、事故報告の対応となるのではないかという判断もある。日本脳炎でも定期接種の対象年齢でないものについては、お支払いもしていないという状況である。もし、このようなケースで健康被害が起こった場合は任意接種としての扱いになる。実施要領などで、先生方にもお示しをした上で、来年度から市としては、規則通りの種量のみを定期接種として扱っていきたいと考えている。先生方のご意見を伺いたい。

○：基本的にはないのだが、1回接種のところ、2回接種というのも間違いではない。本

人の希望で、最初は自費で接種して、その後、誕生日が来て対象年齢となり、2回目を公費で接種したいという方は、公費で接種可能か。

- ：シーズンで1回接種ですので、2回目として接種するものについては、定期の対象外となる。
- ：日本脳炎の個別通知について、事故報告の「8歳11か月で接種した」という事故は、個別通知が届いたから、このような事故が起こったということによろしいか。
- ：個別通知のお知らせにも対象年齢等は記載しているが、届いた時点で、急いで医療機関へ行かれてしまうことがある。
- ：来年度以降はこの事故が防げるということか。
- ：そのとおり。
- ：他の2期麻疹風しんや2期ジフテリア・破傷風については、これまでの送付時期と変更なしとあるが、これらも届いた時点ですぐ行ってしまうことはないか。3月末に送ると、3月31日生まれの子は、まだ対象外である可能性もある。4月になってから送付しても良いのではないかと思う。そのような事故が可能な限り、防げるようにしていただきたい。
- ：これまで、お子さんの体調なども考慮して、スケジュールも管理しやすいのではないかと早めに通知してきたが、正しく対象年齢で接種していただくという点では、他の2期麻疹風しんや2期ジフテリア・破傷風の通知についても、確認をして通知していきたい。

一議題4) について、委員全員より承認された。

#### 4. その他

##### 1) 大和市予防接種承諾書について(資料5)

- ：大和市が実施する場合は、医師会員であることという条件があるが、他市が実施する場合の条件はどうか。
- ：10月から拡大した座間市、綾瀬市、海老名市については大和市と同じ運用であり、接種される医師も医師会員であること、また契約も医師会を通じているため、医師会に加入している医療機関としている。4月から開始予定の藤沢市も同様に、医師会加入の医療機関で、接種医師は医師会員であることとしている。  
BCGについても研修を受けた医師としており、BCGとHPVについては、新規の医療機関については委託していない状況である。
- ：当院では、毎年人事異動があるが、BCG接種医師の研修について、どのように考えればよいか。
- ：有床病院の場合は、接種医師は医師会員でなくとも良いが、BCGの研修はいらぬか。
- ：前回、研修は受けさせていただいた。
- ：BCGについては、先生方からご意見いただいた中では、大きな病院や研修機関でも実際の接種についてはなかなか習わないというご意見もあった。また、今まで研修を受けられ

てない先生方には、受けていただき進めてきた。人事異動や新たに医師会に加わった先生方には基本的には、研修を行う形で調整をさせていただきたいと考えている。

○：前回、研修を受けた医師から伝達する形でご了解をいただいたが、そのような形も考慮させていただければと思う。

●：了承した。

## 5. 閉会

以上